

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホーム 都南太陽荘 鈴蘭ホーム

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101917		
法人名	有限会社 快互		
事業所名	グループホーム 都南太陽荘 鈴蘭ホーム		
所在地	〒020-0838 盛岡市津志田中央2-3-20		
自己評価作成日	令和5年10月21日	評価結果市町村受理日	令和6年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当荘はキッチンを挟んで2ユニットがつながっており職員や利用者様が交流しやすい環境となっている。両ユニットで朝礼等でお互いに情報交換しながら日々の業務をしている。コロナ禍以降、面会や外出の機会が大幅に減り認知症の進行にて介助量が増え、かかりつけ医や訪問看護に今まで以上にアドバイス頂き医療連携にも心がけている。ご家族様ともコミュニケーションをまめに行い互いに情報共有するとともに、なれ親しんだ物を持参頂いたり、通院対応等協力して頂いている。荘の家庭菜園で収穫した野菜を取り入れ入居者様に季節感を楽しんで頂く工夫も行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

盛岡市津志田地区の国道4号沿いにおいて、近隣には小学校、公園、公民館、神社などがある2ユニットの事業所である。法人の基本理念である「尊厳を守る」「共生・協働の精神」「自己実現への導き」の3本柱に加え、「気くばり」「目配り」「心配り」を日常の介護目標に置き、個々の利用者にごどう具現していくのかについて職員間で共有しながら支援に努めている。また、玄関前の中庭での野菜作りや食事の際の盛り付け、後片付けを一緒にするなど、利用者の持つ力を引き出させるよう心掛けている。2つのユニットはキッチンを境に対称的に配置され、職員と利用者が交流しやすく、開放的な雰囲気を感じさせる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年11月22日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	それぞれの利用者様が毎日の生活に意欲を持って元気に生活できるよう荘内はもとより可能な限り地域とのつながりも日々心がけている。介護の理念を日々の朝礼にて唱和行い業務に入っている。	法人の理念である「尊厳を守る」「共生・協働の精神」「自己実現への導き」に加え、「気くぱり」「目くぱり」「心くぱり」を追加している。毎朝のミーティングで6項目を唱和し、利用者が笑顔で自分らしく過ごせるように職員は日々努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会への加入、広報の回覧にて情報発信に務めている。運営推進協議会には自治会長、民生委員等も可能な限り参加して頂いている。今年度はできなかったが地域の文化祭の見学、児童交流に務めている。	自治会に加入し、年2回事業所の広報誌を回覧板の中に入れてもらい情報発信している。コロナ禍で町内行事が中止となっていたが、児童公民館の子供たちが描いた絵を先生が届けてくれたり、子供会の廃品回収に協力するなど、再開の兆しが見えてきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で開催出来なかったが、「おひさまさんカフェ」(地域茶話会)の開催、認知症やグループホームについて理解を深めて頂いている。家族会や介護の日の行事への地域の方々の参加のお声がけし理解を深めて頂けるよう務めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、年6回の開催、多岐に渡る議題や問題を提案、話し合いを行い率直な議論ができるよう務めている。議事録は回覧しサービス向上につなげる事が出来るようにしている。様々な意見情報に耳を傾けるよう工夫している。	年6回開催し、自治会長、民生児童委員、市職員、地域包括支援センター、傾聴ボランティア、家族代表で構成されている。年度初めには警察署、消防署からも出席いただいている。入居者の状況や行事、事故の報告及び活発な質疑応答が行われているほか、委員の方の啓発の趣旨もあって、スピーチロックや身体拘束廃止に関する説明なども行っている。議事録は家族の訪問時など、誰でも手に取れるように玄関前に置いている。	地域の方も参加され、地域との関わりが着実に広がっているのが分かります。今後も報告事項以外の話題提供をされていくことを期待します。また委員として利用者も参加していただくことを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進協議会に市の担当者を招き互いに情報交換できるように努めている。不明な点は窓口や電話等で相談、意見を頂きスムーズな運営に務めている。	運営推進会議の委員に市の担当者が出席しており、その際困ったことなど相談でき、情報が得られやすく、運営に関する指導助言がもらえる関係にある。双方の関係性ができているので、電話等での相談もしやすい。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘 鈴蘭ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のテーマで内部研修にて学習、職員全員が理解できるよう工夫している。玄関のカギは夜間のみとし、帰宅願望で訴えが強い利用者様にはそのつど声掛け行き気持の切り替えに努めている。夜間のセンサーマットはユニットに配置し、現在2名に使用している。オフの時間を設け安心安全を心掛けている。	身体拘束廃止委員会は運営推進会議のメンバーが兼ねている。月1回の職員全体会議でスピーチロックを含む拘束に関する内部研修も組み込み、身体拘束廃止に努めている。研修の中で自己点検シートを職員に記入してもらい、その結果を運営推進会議にも資料として提出する予定である。玄関のカギは夜間のみとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	コロナ禍時は研修の参加は難しいが、荘内にて内部研修を行っている。入居者様に対しての接し方(態度、声掛けについて)互いに注意し全体会議やユニットカンファレンスに改めて振り返りや支援にあたっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者となる利用者様がいる、いないに関わらず、内部研修や資料を活用し、学ぶ機会を作れるように心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をかけ納得して頂けるよう説明している。解約時にも退居となるまでの過程をしっかりと説明し理解して頂いている。改定時には前もって文章を発送し、面会時や電話にて疑問にも対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様自身、ご家族様の意見や要望を面会時に伺ってみたり、投書箱を設けている。運営推進協議会や行事の際には民生委員等、第三者のご意見、ご要望も取り入れながら従事している。	利用者には「今日のごはんどうかしら？」などと具体的に聞くようにし、そこから会話を発展させて要望を聞くようにしている。家族には、居室担当が毎月利用者の様子や健康状態を記載した手紙を請求書とともに届けている。また年に1度本人のミニアルバムを作成し、家族に渡している。このような関わりを通して、家族との関係性を保ち、要望、意見を出しやすい環境をつくっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやカンファレンス等で出た、日々の業務の中での意見や提案に対し、業務報告や幹部会等で話し合い、円滑な事業所運営となるよう心掛けている。	朝のミーティングや各ユニット会議、月1回の全体会議で職員から出された意見や提案、要望を幹部会議で検討し改善へつなげている。何でも話せる職場らしい雰囲気がある。個人面談も希望者が随時荘長と行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の業務における努力、工夫、勤務状況や勤務態度を評価し、各自が向上心を持つよう心掛け等に務めている。個々の勤務に伴う環境の整備に努め、やりがいと向上心を持って業務にあたるよう務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の体調や勤務態度に変化が見られた時は面談やユニットリーダーから状況確認、勤務内容やシフト、環境に配慮している。毎月の内部研修や外部で行われる研修を活用し仕事に対してのスキル向上に務めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	限られた中ではあるが、研修へ参加し、様々な意見交換をし、施設内で共有しサービスの質の向上に務めている。		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の身体、精神状態等の状態を確認して、希望に添えるよう、サービス開始前より準備し備えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談や施設見学の段階で細かな説明とご家族様の要望を伺い各職員で情報共有に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族様と入居前に細かく連絡取り合い情報共有し必要なサービスと対応を想定し事前準備とサービス開始時期に備えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人に対し思いやりの気持ちを忘れずに接し、出来ないことばかりでなく各入居者様の得意分野や良い点に注目し役割を持って頂くようにしている。		

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘 鈴蘭ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様にも思いやりと敬意を持って日々連絡等を取り合い、必要時互いに協力できるよう円滑な関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	制限の解除は難しいが、家族様以外の方との面会対応再開し美容室や散歩への外出などご本人の希望をくみどり行っている。	面会は以前よりも増えてきているが、家族以外の方の面会はみられない。外出できるようになり、馴染みの美容院に出かける利用者は生き生きとしている。また手紙での交流を続けている人もいる。多くの利用者には、定期的に来る訪問理容師が馴染みの人となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係に気を配り定期的に席替えの他、レクや家事作業を通し入居者様同士のコミュニケーションの時間を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当荘でのサービス終了後の事も見据えて家族様との細かな連絡や情報の提供等行い、サービス終了後も連絡とれるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活からの関り等からご本人の思いをくみ取り個別ケアに取り組んでいる。24時間シート、モニタリング記録等を活用して、ミーティング等で情報共有してケアに活用している。	利用者の表情や動きから感じ取るようにしている。うまく表現できない利用者には、問いかけや具体的な提案をして「はい」「いいえ」で選択してもらい思いを把握するようにしている。個人の生活記録のほか「ユニットノート」には些細なことも記載して職員で共有し、利用者の意向把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様等から得た情報を参考に、ご本人様とコミュニケーションをはかり、これまでの生活スタイルを取り入れたケアを行うよう努めている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘 鈴蘭ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録を行い、状況変化等ある際には職員間で話し合い、一人ひとりのより良い暮らしを考慮しながら支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様の意向を知り、日常生活の中で得られた情報をもとに、職員同士で意見交換、カンファレンスを行っている。介護計画を作成した後も状況の変化を情報共有し、3ヶ月ごとの評価、見直しをユニット職員で行っている。	入居時に得られた情報などから暫定プランを作成し、入居後「情報ノート」に日々気づいたことや新たな情報を細かく記入し、まとまった時点でカンファレンスにて、ケアプランを見直し、3ヵ月毎に評価している。ケアプランには職員のほか、家族、医師、看護師などの役割も明記し実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫をし、個別に記録を記入し職員間で情報を共有しながら支援方法を見直し介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	これまで施設内で行ってきたケアだけでなく、ご本人の特性や意向を取り入れ柔軟な支援を行えるよう努めている。医療連携体制もとれるようにし、より多機能なサービスができるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により行事に大きく影響が出ており、音楽療法や傾聴ボランティア、子供会等の交流は状況を見ながら行い、毎日が楽しく過ごして頂けるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様や家族様の希望に添い、かかりつけ医への受診を支援している。ご家族様の都合がつかない場合に職員同行により受診も支援している。	受診は家族の同行を原則としているが、差し支えの場合には職員が同行している。日常の健康管理は委託先の訪問看護ステーションの看護師が週1回行うとともに、荘内の看護職でもある管理者が日々の健康状況に関する相談や訪問看護師、医師との橋渡し役も担っている。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘 鈴蘭ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	荘内の看護師に日々の状態の変化、気づきを伝え情報を共有し、週1回(月4回)の訪問看護時に相談し適切な対処に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者様の日々の様子や変化等、医療機関への情報提供に努め、医療に専念し早期退院が可能となるよう協力している。また、ご家族様との情報共有にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者が入院、終末期の状態となった時には、ご本人やご家族の考えや思いを尊重しつつ、その旨を医師に伝え、理解を得た上でできるだけ思いに添えるよう支援に努めている。	重度化した場合や看取りについて、入居時に看取りを行わない事業所の方針を説明し、本人家族の理解を得ている。医療行為が継続して必要になった場合、あるいは看取りが近づいてきたと判断される場合には、事前に家族に説明し、病院・施設等への入院・入所の支援を行っている。かつて看取りを行った際の職員の負担の大きさを考慮し、看取りを行わない方針をとっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で救命救急講習やAEDの操作方法や応急処置の方法を行い、事故発生時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に職員と入居者様が一緒になって避難訓練を行いスムーズな避難方法を確認しあっている。運営推進協議会等で地域の方にも報告し、助言や理解を頂けるよう努めている。	夜間想定総合避難訓練、火災避難訓練、水害訓練と、年3回の避難訓練を行なっている。避難集合場所は水害では2階、火災では玄関前とし、災害時の避難場所は見前公民館に指定されている。夜間は職員2名のため、地域の人にも協力を得ることが必要と考えている。非常時に備えて飲料水と3日分の食糧、おむつを備蓄している。	避難場所を玄関としているが、地域の避難場所にどう誘導するのかについて、職員間の共有をさらに図ることを期待します。また地域の方への協力依頼は運営推進会議でも話題になっていると思いますが、何を手伝っていただきたいのか、具体的に示すことによって協力が得られやすくなると思われます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様には丁寧な言葉遣いと穏やかな口調で接するように心がけ、内部研修でも定期的に接遇について取り上げている。プライバシーに関わる内容の会話や介助が必要な場合には、場所を変えるなど配慮している。	利用者さんと呼ぶときは「○○さん」と呼びかけ、丁寧な言葉遣い、穏やかな口調で接している。食事に遅れる場合にも、本人の気が済むような形で「待ち」の姿勢で接し、一人一人に合わせた向き合い方を心掛けている。会話で本人が避けている話題には触れないように気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様と日々接する中で、話しかけ易い雰囲気を作り、美容室への外出希望や衣類補充等の思いを聞き取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースやできる事に合わせ、個別での取り組みや全体レク活動を提供し楽しんで頂いている。強制する事はなく、その日の体調に合わせて自由に休憩をとって頂きながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望をお聞きしながら、服を選んで頂いている他、好みの服や似合いそうな服装を考え、ご家族様にご準備頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食含め季節の食材も活用し雰囲気作りにも努めている。調理の下準備等できる事は手伝って頂き、入居者同士コミュニケーションの場にもなっている。一人ひとりの嗜好に合わせて可能な範囲で代替食も提供している。	メニュー担当者職員が献立を作成し、両ユニットの職員が協働で調理している。食べやすいキザミ食、カット食なども提供している。当番表を作成し、利用者も食器洗い、拭き、片付けを手伝ってもらっている。盛り付けや調理の下準備を手伝う利用者の方もいる。美味しい食事の中でも、特にチョコレートをまぶしたホットケーキのおやつが人気である。行事食は外注のお弁当で楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとに食事量、水分量を細かく記録しており、不足気味の方には個別で好みのものを提供するようにしている。歯が欠損している方もいるので軟菜や一口大にカットして食べやすい様に配慮工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な限り、ご自身の力で口腔ケアをして頂いているが重度化で難しくなっている方には、介助で行っている。義歯は毎晩お預かりして消毒し、翌朝に返却している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様個々の排泄状況を記録している。排泄パターンを読み取り、行動等を見ながら声掛けを行うようにしている。夜間と日中のパットの大きさを変え、安眠できるよう支援を行っている。	大部分の方の排泄は自立しており、一部声掛け誘導介助と、介護度5の利用者1名がおむつ使用となっている。夜間のポータブルトイレ使用は2名でリハビリパンツが殆どである。就寝前のパンツ交換で安眠できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便回数や傾向を記録し、水分摂取や乳製品、野菜等を提供している。便秘傾向の利用者様には主治医に相談して下剤を処方して頂いている。DVD体操も取り入れ適度な運動も心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り希望に添えるよう、タイミングを見て声掛けをし、入浴をして頂いている。1対1の場となる為楽しく会話したり、普段聞けない悩みを聞いたりし、気持ち良く入浴して頂けるよう支援している。	入浴は週2回から3回を基本とし、業務の兼ね合いをみながら入浴介助を行っている。その方のペースに合った入浴の仕方を尊重している。入浴を嫌がる方は日を変えて声掛けし、入浴を促している。車椅子の方はシャワー浴としている。入浴では、職員の介助でリラックスして会話がはずみ、昔の歌を歌いだすこともある。身体の状態を観察する機会でもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、傾眠が見られ方には、夜の睡眠に支障のない程度で臥床して頂いている。快適に気持ちよく休んで頂けるよう、状況に応じて夏場は扇風機やアイスノン、冬場は湯たんぽや電気毛布を使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬を防ぐ為に内服前には名前、日付、服薬の際、職員2名でかならず確認を行っている。内服直前には利用者様と一緒に再度確認を行っている。また、薬に変更があった場合、申し送りし情報共有に努めている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘 鈴蘭ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	針仕事得意な方には雑巾作りやボタン付け、料理が得意だった方には野菜のカットや皮むきといった手伝いをして頂き、職員との共生、協働に努めている。また、季節を感じて頂く掲示物作成の際には利用者様と一緒に作り、完成させる楽しみを持って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日や利用者様の体調が良い時、また、不穏時などには気分転換を兼ねてドライブや荘周辺の散歩にお連れしている。状況に応じてご家族様にも相談しながら一人ひとりの希望に添えるよう支援している。	感染対策をしっかりと行い、1月には近くの神社へ初詣、春には小岩井農場に、秋にはアップルロードを通るドライブに出かけ、季節の変化を感じ取っている。また天気がいい日には荘周辺の散歩など、外出支援もできるようになった。帰宅願望の強い方にはドライブや荘周辺の散歩に誘い、気持ちを落ち着けるような支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様からお金に対してのご希望があった際には、ご家族様に状況をお伝えしご理解、ご協力頂いている。可能な限りご希望に添えるよう支援に努め、トラブルの無いよう配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	利用者様から電話したいと訴えがあった際には、ご家族様に相談と了承頂き、必要時は電話対応している。また、お手紙についてもご本人とご家族様へお渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	荘内(玄関、居室入口、ホール内)の飾りつけは、装飾係を中心に、利用者様と一緒に展示物の作成や飾りつけを行っている。居室入口には名前を分かりやすく示している。ゴミ箱もつまずきによる転倒や捨てやすい位置を配慮し配置している。	ホールの天窓から自然光を取り入れ、ホール内は夏はエアコン、冬は床暖房、加湿器、空気清浄機で快適な環境になっている。二つのユニットはキッチンを中心に対称的に配置され、両ユニットとも職員と利用者が一緒に作った装飾品で飾られている。職員のリードで歌唱やゲームでの歓声が聞こえてくる。時間毎のコーヒー、お茶タイムで思い思いの時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が居室でリラックスして過ごして頂けるように心がけ、ホール内でも状況に応じて座席の配置を変えてみたり、自由に席移動して過ごして頂いている。1日の大半をホールで過ごされるからこそ、落ち着いて生活できる空間づくりに努めている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム 都南太陽荘 鈴蘭ホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	利用者様の持ち物には名前を記入し、居室内 にはご自宅で使い馴染みの物を飾ったり、過 ごしやすいように工夫に努めている。	ベッド、クローゼット、棚が備え付けになっ ている。夏は扇風機、冬はパネルヒーターで 温度調整を行っている。居室にはテレビ、 位牌や写真、家族からの近況の写真など 思い思いのものが持ち込まれ、自分な りの居心地のよい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境 づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「 わかること」を活かして、安全かつでき るだけ自立した生活が送れるように工夫 している	それぞれの身体状態や、出来る能力に 合わせた、福祉用具を活用している。ホ ール内も高齢者の方にも分かりやすく 「お便所」と大きい字で表示している。 利用者様にも出来る事は、積極的に参 加して頂いている。居室環境については 安全に、円滑に使用して頂けるよう点 検を行い、清潔保持を心掛けている。		